

令和4年10月吉日

お客様各位

石川かほく農業協同組合

### J Aバンクアプリ利用規定の一部改正について

当組合では、J Aバンクアプリにおける通帳レス口座の取扱開始に伴い、本サービスにかかる規定について令和4年11月29日（火）に一部改正する予定としております。

詳細については、当J Aホームページ内「規定集」をご参照ください。

#### 注) 通帳レス口座について

通帳を発行しない口座をいいます。

通帳の代わりに、お客様のスマートフォンにダウンロードいただくJ Aバンクアプリにてお取引明細の管理を行います。

以上